

板橋区立中台・志村ふれあい館、シニア学習プラザの
指定管理者及び管理運営業務に係る評価結果について

1 設置目的

(1) 中台・志村ふれあい館

高齢者の福祉の向上及び社会福祉活動の推進を図ること（板橋区立ふれあい館条例第1条）

（根拠法令）

老人福祉法第20条の7

老人福祉センター設置運営要綱（昭和52年8月1日社老第48号別紙1）

(2) シニア学習プラザ

高齢者の教養の向上及び社会における活動の推進を図るとともに、地域住民相互の交流を支援することにより、区民の福祉の増進に寄与するため

2 指定管理者及び施設概要

指 定 管 理 施 設	開 設	指定管理者	指定管理期間
<p>中 台 ふれあい館</p> <p>(1) 所在地 中台二丁目14番1号</p> <p>(2) 建物概要 鉄筋コンクリート造 地上4階建 【1～2階の一部 805.34㎡】</p> <p>(3) 施設概要 大広間(舞台付)、浴 場(男女別)、娛樂 室、会議室、事務 室、福祉相談室、多 目的ルーム、運動 室、読書コーナー、 工作室、文化教室、 健康相談室</p> <p>(4) 併設施設 中台けやき苑</p>	平成4年4月	アクティオ ・アリオス 共同事業体	令和2年4月1日 ～ 令和6年3月31日
<p>志 村 ふれあい館</p> <p>(1) 所在地 志村三丁目32番6号</p> <p>(2) 建物概要 鉄筋コンクリート造 地上4階建 【1～2階 1,488.53㎡】</p> <p>(3) 施設概要 教養文化娛樂室、交流</p>	昭和44年4月 (平成21年7 月改築)		平成31年4月1日 ～ 令和6年3月31日

	室、浴室、ロビー、リラックスコーナー、飲食交流室、学習室、運動室、多目的室、情報発信収集室、相談コーナー、談話コーナー (4) 併設施設 シニア学習プラザ			
シニア学習プラザ	(1) 所在地 志村三丁目32番6号 (2) 建物概要 鉄筋コンクリート造 地上4階建【3～4階部分1,324.00㎡】 (3) 施設概要 教室、事務室、作業室、ホール、集会室、配膳室、倉庫等 (4) 併設施設 志村ふれあい館	平成21年7月		

3 事業内容

- (1) 中台・志村ふれあい館
 - ア 高齢者の健康増進、教養向上、レクリエーションに関すること
 - イ 高齢者の健康相談、生活相談等の相談に関すること
 - ウ 高齢者の後退機能の回復訓練に関すること
 - エ その他館の目的を達成するために必要な事業
- (2) シニア学習プラザ
 - ア 施設の貸出しに関すること
 - イ 高齢者の学習に関すること
 - ウ 施設の運営に関すること
 - エ 施設・設備の維持管理等に関すること

4 評価概要

- (1) 評価の目的

中台・志村ふれあい館及びシニア学習プラザの業務に関し、効率的な運営やサービス水準の維持・向上、利用者の安全対策など指定管理者制度の導入目的に則して適切に運営されているかどうかを客観的に検証・評価し、その結果を施設の管理運営に反映させる。
- (2) 評価者

板橋区立中台・志村ふれあい館、シニア学習プラザ指定管理者業務評価委員会
- (3) 評価委員会の構成 6名（外部委員3名、内部委員3名）
 - ① 高齢者福祉に関する専門的知識を有する者
東京都健康長寿医療センター研究所研究副部長
 - ② 施設利用者代表
板橋区老人クラブ坂下一丁目長寿会会長
板橋グリーンカレッジOB会会長
 - ③ 区職員

板橋区健康生きがい部長
板橋区健康生きがい部長寿社会推進課長
板橋区教育委員会事務局生涯学習課長

(4) 財務状況点検及び労働条件点検

指定管理者法人の財務状況及び施設従業員の労働条件の点検については、外部専門家に委託し、その点検結果をもとに評価を行った。

① 財務状況点検

委託先 東京税理士会板橋支部
実施日 令和3年9月3日
実施内容 過去3年間の法人決算書等の計算書類による点検（5段階評価及び所見）

② 労働条件点検

委託先 東京都社会保険労務士会板橋支部
実施日 ①中台ふれあい館：令和3年8月11日（水）
②志村ふれあい館：令和3年8月12日（木）
③シニア学習プラザ：令和3年8月12日（木）
実施内容 関係書類の審査、指定管理者ヒアリング及び従業員面接による点検（5段階評価及び所見）

(5) 評価委員会の開催

令和3年11月5日（金）於：中台・志村ふれあい館、シニア学習プラザ
書類審査、現地視察、指定管理者ヒアリング及び評価シートの採点

5 評価項目

- (1) 施設の経営方針に関する事項
- (2) 行動規範に関する事項
- (3) 管理体制に関する事項
- (4) 管理活動に関する事項
- (5) 業務改善に関する事項

6 評価方法

評価基準に基づき、書類審査、現地調査及びヒアリング等により各委員が評価シートの項目ごとに5段階で評価・採点を行い、各委員の採点の合計により総合評価とする。

[評価項目ごとの個別評価の目安]

- 5点 要求水準を上回る成果を出している
- 4点 要求水準どおりの成果を出している
- 3点 要求水準を概ね満たしているが、工夫の余地がある
- 2点 要求水準をみたしていない
- 1点 要求水準を著しく下回っている

[総合評価基準]

特に優れている	満点の9割以上
優れている	満点の8割以上
適正である	満点の6割以上
やや劣る	満点の4割以上
劣る	満点の4割未満

7 評価結果

(1) 中台ふれあい館

評価点：892点／1,110点

評価：優れている 得点率：80.4%

(2) 志村ふれあい館

評価点：849点／1,050点

評価：優れている 得点率：80.9%

(3) シニア学習プラザ

評価点：589点／810点

評価：適正である 得点率：72.7%

※詳細は別紙「指定管理者評価シート」のとおり

指定管理者業務評価委員会評価シート

施設概要

施設名称	板橋区立中台ふれあい館	所在地	東京都板橋区中台2-14-1
所管課名	長寿社会推進課	指定期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者名	アクティオ・アリオス共同事業体	指定管理者の所在地	・代表企業 アクティオ株式会社 目黒区東山1-5-4 KDX中目黒ビル6F ・構成企業 株式会社アリオス 板橋区常盤台3-20-7
設置目的	老人福祉法(昭和38年法律第133号)及び関係法令に基づく老人福祉センターとして設置し、自らの創意工夫を活かし、区内に居住する60歳以上の高齢者に対するサービス向上を図ることにより、区民福祉の一層の推進を目的とする。		
基本理念	①高齢者の各種相談に応じ、必要によって地域包括支援センター等他の区機関と連携した、複合的高齢者支援体制の構築を目指す。 ②健康の増進や、教養の向上に資する各種事業の充実を図り、高齢者の介護予防に資する。 ③各種事業の展開を通じて、高齢者の社会参加の促進に寄与する。 ①から③のサービスを総合的に供与し、その効果及び効率を向上させることによって、区内の高齢者が健康で明るい生活と生きがいを得られるような総合的支援を行う。		
行動規範	・老人福祉法(昭和38年法律第133号)並びに東京都板橋区立ふれあい館条例及び同条例施行規則などの関係法令やマニュアル等を遵守する。 ・公平で、公正なサービス提供を図る。 ・利用者の増加を目指し、なお一層の高齢者区民サービスの質的向上を実現する。		
業務内容	(1)老人福祉法に定める老人福祉センター(A型)業務 (2)ふれあい館の運営及び管理に関する業務 (3)ふれあい館の施設及び、備品の維持管理業務 (4)ふれあい館の建物躯体、外構設備、その他設備等の維持、保全、管理等に関する業務		

評価結果

評価項目	評価の視点					評価委員会評価合計													
【施設の経営方針に関する事項】																			
1 施設の現状認識・取り巻く環境の理解・管理運営の方向性																			
施設の現状認識並びに経営方針	施設の設置目的や基本理念、行動規範などを踏まえた現状認識並びに経営方針を確立しているか					22点/30点													
2 経営方針に基づく具体的な行動																			
	基本理念	具体的な目標	サービス水準	目標値・実績値(経過)			評価委員会評価合計												
				令和2	令和3	令和4	令和5	令和6											
基本理念の達成に向けて、経営方針に基づく具体的な目標や取組、サービス水準を設定し、業務に取り組んでいるか	① 地域連携への取組み	老人会等連携行事	目標	1回	2回	2回	2回			30点/30点									
			実績	0回															
		地域イベント参加	目標	2回	2回	2回	2回				30点/30点								
			実績	0回															
		ボランティア活動等の促進に向けた事業	目標	2回	2回	2回	2回					30点/30点							
			実績	0回															
		地域包括支援センターとの連携	目標	2回	2回	2回	2回						30点/30点						
			実績	0回															
		おとしより相談センターとの連携	目標	2回	2回	2回	2回							30点/30点					
			実績	1回															
	② 事業の充実と介護予防	健康相談人数	目標	3,600人	3,600人	3,600人	3,600人								30点/30点				
			実績	1,907人															
		館長何でも相談	目標	60回	60回	60回	60回									30点/30点			
			実績	16回															
		提案事業回数	目標	339回	670回	670回	670回										30点/30点		
			実績	304回															
		提案事業参加者数	目標	11,000人	11,000人	11,000人	11,000人											30点/30点	
			実績	2,471人															
		医療機関との連携	目標	12回	12回	12回	12回												30点/30点
			実績	6回															
③ 事業の展開を通じて高齢者の社会参加の促進に寄与する	年間利用者数	目標	40,000人	40,000人	40,000人	40,000人			6点/30点										
		実績	10,166人																
	近隣中学校・保育園との連携事業	目標	10回	10回	10回	10回				30点/30点									
		実績	0回																
①～③	アンケート調査	実施回数	目標	1回	1回	1回	1回				30点/30点								
		実績	1回																
	利用満足度	目標	80%	80%	80%	80%						30点/30点							
		実績	86%																
その他のサービス向上	防災訓練実施	目標	2回	2回	2回	2回							30点/30点						
		実績	2回																
安全管理	館内外巡回管理	目標	1日4回	1日4回	1日4回	1日4回								30点/30点					
		実績	1日4回																
【行動規範に関する事項】																			

評価項目	評価の視点	評価委員会評価合計
法令遵守	法令、区条例、区規則、その他区が定める規程及び協定書に則り、信義に従い誠実に対応しているか	24点/30点
暴力団等の排除	暴力団等の排除について適切に対応しているか	23点/30点
平等な利用の確保	特定の団体や個人に偏ることなく、平等な利用実態となっているか	24点/30点
ノーマライゼーション	障がい者や高齢者等に配慮した運営となっているか	20点/30点
利用者の増加	利用者の増加を目指し、なお一層の高齢者区民サービスの質的向上を実現するための取り組み	19点/30点
【管理体制に関する事項】		
経営基盤	安定的な経営体力を備え、適正な経営情報の開示を行っているか	24点/30点
職員の雇用形態	施設運営に責任の担える安定的な雇用形態となっているか	24点/30点
職員の労働条件	労働法規等を遵守した適正な勤務体制となっているか、職務能力等に対応した適正な給与体系が整っているか、休暇制度や職場環境の改善、福利厚生制度等就業状況に配慮がなされているか	24点/30点
職員の配置体制	適正な職員配置となっているか	24点/30点
職員の専門性	必要な専門性を備えた職員が配置されているか	23点/30点
職員の研修体制	職員の指導育成、研修体制は適切であるか	22点/30点
危機管理体制	事故・災害などに対する綿密な危機管理体制が整っているか、BCPや災害対応マニュアルの内容は適切であるか	23点/30点
安全対策	利用者の安全についてきめ細かい対策がとられているか	24点/30点
情報管理	個人情報の保護等に関する指導の徹底など、対策は万全か	25点/30点
地域貢献	区内事業者の活用、区民の雇用など地域への貢献、地域との連携への配慮がなされているか	25点/30点
【管理活動に関する事項】		
経済性・効率性	費用対効果は適切か、当初の目標どおり管理運営経費が縮減されているか	21点/30点
妥当性	管理運営経費は、その内訳を含め妥当であり、適正に執行されているか	21点/30点
設備の保守点検	設備機能の維持に向けた保守点検は適切であるか	21点/30点
委託業務の妥当性	委託されている業務の範囲は適切であるか	23点/30点
備品の管理	備品の機能維持に向けた保守点検等は適切になされているか、購入備品の登録手続きに遺漏はないか	24点/30点
環境対策	区の環境施策を理解し、省エネ、省資源など地球環境に配慮した管理運営がなされているか	24点/30点
施設の利用促進	施設の利用促進のため、積極的な広報活動に取り組んでいるか	18点/30点
地域活動	地域活動等への関心と意欲を高め、社会参加を促進する	19点/30点
【業務改善に関する事項】		
アンケート結果への対応	利用者アンケートの結果を踏まえた対応は適切か	21点/30点
要望への対応	利用者からの苦情や要望等を把握する取組はなされているか、その対応は迅速かつ的確か	24点/30点
合 計		892点/1110点
		80.4%

* サービス水準の採点方法

(5点:達成率100%以上、4点:達成率90%以上100%未満、3点:達成率70%以上90%未満、2点:達成率50%以上70%未満、1点:達成率50%未満)

* 管理運営等の採点方法

(5点:要求水準を上回る成果を出している、4点:要求水準どおりの成果を出している、3点:要求水準を概ね満たしているが、工夫の余地がある、2点:要求水準を満たしていない、1点:要求水準を著しく下回っている)

評価委員会 評価	経営基盤に関する評価 (中間年)	安定的な管理運営を行える経営基盤を有しているか【財務諸表審査の5段階評価において3以上「○」、2以下「×」】	○
	優れている	<p>【評価できる点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 限られたスペースや人員の中で、新型コロナウイルス感染症に対応しようという努力・工夫がみられた。 新型コロナウイルスの影響はあったが、積極的な取り組みは認められた。 ノーマライゼーションの点では、施設・設備面での制約があるなか工夫し、誰もが利用しやすい施設を目指した運営ができています。 利用者アンケートの結果、運動等の事業の希望が多かったことを踏まえ、新たな事業を始めている点が評価できる。 <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対応により、実施できなかった広報や一部研修などは代替方法の検討をすること。 新しい生活様式を見据え、オンライン講座等の積極的な活用、周知により、一時的に来館しなくても楽しめる環境の整備すること。 運動指導に対応できるスタッフがいるとより良い。 施設のPRIに取り組んではいるが、友人が少ない孤立しがちな人にも届くような取組みがあると良い。 	

* 総合評価の採点方法(評価委員会評価の合計点)…特に優れている(9割以上)、優れている(8割以上)、適正である(6割以上)、やや劣る(4割以上)、劣る(4割未

指定管理者業務評価委員会評価シート

施設概要

施設名称	板橋区立志村ふれあい館	所在地	東京都板橋区志村3-32-6
所管課名	長寿社会推進課	指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者名	アクティオ・アリオス共同事業体	指定管理者の所在地	・代表企業 アクティオ株式会社 目黒区東山1-5-4 KDX中目黒ビル6F ・構成企業 株式会社アリオス 板橋区常盤台3-20-7
設置目的	老人福祉法(昭和38年法律第133号)及び関係法令に基づく老人福祉センターとして設置し、自らの創意工夫を活かし、区内に居住する60歳以上の高齢者に対するサービス向上を図ることにより、区民福祉の一層の推進を目的とする。		
基本理念	①高齢者の各種相談に応じ、必要によって地域包括支援センター等他の区機関と連携した、複合的高齢者支援体制の構築を目指す。 ②健康の増進や、教養の向上に資する各種事業の充実を図り、高齢者の介護予防に資する。 ③各種事業の展開を通じて、高齢者の社会参加の促進に寄与する。 ①から③のサービスを総合的に供与し、その効果及び効率を向上させることによって、区内の高齢者が健康で明るい生活と生きがいを得られるような総合的支援を行う。		
行動規範	・老人福祉法(昭和38年法律第133号)並びに東京都板橋区立ふれあい館条例及び同条例施行規則などの関係法令やマニュアル等を遵守する。 ・公平で、公正なサービス提供を図る。 ・利用者の増加を目指し、なお一層の高齢者区民サービスの質的向上を実現する。		
業務内容	(1)老人福祉法に定める老人福祉センター(A型)業務 (2)ふれあい館の運営及び管理に関する業務 (3)ふれあい館の施設及び、備品の維持管理業務 (4)ふれあい館の建物躯体、外構設備、その他設備等の維持、保全、管理等に関する業務		

評価結果

評価項目	評価の視点					評価委員会評価合計			
【施設の経営方針に関する事項】									
1 施設の現状認識・取り巻く環境の理解・管理運営の方向性									
施設の現状認識並びに経営方針	施設の設置目的や基本理念、行動規範などを踏まえた現状認識並びに経営方針を確立しているか					24点/30点			
2 経営方針に基づく具体的な行動									
基本理念	具体的な目標	サービス水準	目標値・実績値(経過)					評価委員会評価合計	
			平成31	令和2	令和3	令和4	令和5		
基本理念の達成に向けて、経営方針に基づく具体的な目標や取組、サービス水準を設定し、業務に取り組んでいるか	① 地域連携への取組み	老人会連携行事	目標	1回	1回	1回	1回	1回	/
			実績	1回	0回				
		行事参加者数	目標	25人	25人	25人	25人	25人	/
			実績	64人	0人				
	3世代交流行事	目標	1回	1回	1回	1回	1回	/	
		実績	1回	0回					
	ボランティア活動等の促進に向けた事業等の実施回数	目標	2回	2回	3回	3回	3回	/	
		実績	3回	0回					
	② 相談業務の充実	健康相談人数	目標	2,800人	2,800人	2,800人	2,800人	2,850人	30点/30点
			実績	3,734人	1,556人				
		館長何でも相談回数(傾聴・エンディングノート)	目標	4回	4回	5回	5回	5回	30点/30点
			実績	18回	8回				
③ 関係機関との連携	地域包括支援センターとの連携回数	目標	3回	3回	3回	3回	3回	30点/30点	
		実績	3回	1回					
		図書館・まなぼーととの連携事業等の回数	目標	2回	2回	2回	2回	2回	/
			実績	2回	0回				
③ 利用者数の増加	提案事業回数	目標	1,550回	1,550回	1,550回	1,560回	1,560回	30点/30点	
		実績	1,782回	468回					
	提案事業参加者数	目標	20,000人	20,000人	20,500人	20,500人	21,000人	30点/30点	
		実績	19,814人	3,204人					
医療機関連携回数	目標	6回	6回	6回	8回	8回	/		
	実績	13回	0回						
年間利用者数	目標	70,000人	70,000人	70,500人	70,500人	71,000人	6点/30点		
	実績	62,037人	15,513人						
①～③	アンケート調査	利用満足度	目標	80%	80%	85%	85%	85%	18点/30点
			実績	83%	83.3%				
	実施回数	目標	2回	2回	2回	2回	2回	30点/30点	
		実績	3回	2回					
③ その他サービス水準(安全管理の徹底)	防災訓練実施回数	目標	2回	2回	2回	2回	2回	30点/30点	
		実績	1回	2回					

評価項目	評価の視点					評価委員会評価合計				
	自主巡回管理	館内外巡回回数	目標	5回	5回		5回	5回	5回	
			実績	7回	7回					30点/30点
【行動規範に関する事項】										
法令遵守	法令、区条例、区規則、その他区が定める規程及び協定書に則り、信義に従い誠実に対応しているか									24点/30点
暴力団等の排除	暴力団等の排除について適切に対応しているか									23点/30点
平等な利用の確保	特定の団体や個人に偏ることなく、平等な利用実態となっているか									24点/30点
ノーマライゼーション	障がい者や高齢者等に配慮した運営となっているか									24点/30点
【管理体制に関する事項】										
職員の雇用形態	施設運営に責任の担える安定的な雇用形態となっているか									24点/30点
職員の労働条件	労働法規等を遵守した適正な勤務体制となっているか、職務能力等に対応した適正な給与体系が整っているか、休暇制度や職場環境の改善、福利厚生制度等就業状況に配慮がなされているか									24点/30点
職員の配置体制	適正な職員配置となっているか									24点/30点
職員の専門性	必要な専門性を備えた職員が配置されているか									24点/30点
職員の研修体制	職員の指導育成、研修体制は適切であるか									23点/30点
危機管理体制	事故・災害などに対する綿密な危機管理体制が整っているか、BCPや災害対応マニュアルの内容は適切であるか									24点/30点
安全対策	利用者の安全についてきめ細かい対策がとられているか									24点/30点
情報管理	個人情報の保護等に関する指導の徹底など、対策は万全か									24点/30点
地域貢献	区内事業者の活用、区民の雇用など地域への貢献、地域との連携への配慮がなされているか									24点/30点
【管理活動に関する事項】										
経済性・効率性	費用対効果は適切か、当初の目標どおり管理運営経費が縮減されているか									22点/30点
妥当性	管理運営経費は、その内訳を含め妥当であり、適正に執行されているか									24点/30点
設備の保守点検	設備機能の維持に向けた保守点検は適切であるか									23点/30点
委託業務の妥当性	委託されている業務の範囲は適切であるか									23点/30点
施設認知度の向上	施設認知度の向上、区民の意識啓発、利用者の増加									24点/30点
備品の管理	備品の機能維持に向けた保守点検等は適切になされているか、購入備品の登録手続きに遺漏はないか									23点/30点
環境対策	区の環境施策を理解し、省エネ、省資源など地球環境に配慮した管理運営がなされているか									23点/30点
施設の利用促進	施設の利用促進のため、積極的な広報活動に取り組んでいるか									22点/30点
地域活動	地域活動等への関心と意欲を高め、社会参加を促進する									22点/30点
【業務改善に関する事項】										
アンケート結果への対応	利用者アンケートの結果を踏まえた対応は適切か									22点/30点
要望への対応	利用者からの苦情や要望等を把握する取組はなされているか、その対応は迅速かつ的確か									23点/30点
合 計										849点/1050点
										80.9%

* サービス水準の採点方法

(5点:達成率100%以上、4点:達成率90%以上100%未満、3点:達成率70%以上90%未満、2点:達成率50%以上70%未満、1点:達成率50%未満)

* 管理運営等の採点方法

(5点:要求水準を上回る成果を出している、4点:要求水準どおりの成果を出している、3点:要求水準を概ね満たしているが、工夫の余地がある、2点:要求水準を満たしていない、1点:要求水準を著しく下回っている)

評価委員会 評価	経営基盤に関する評価 (中間年)	安定的な管理運営を行える経営基盤を有しているか【財務諸表審査の5段階評価において3以上「○」、2以下「×」】	○
	総合評価	<p>【評価できる点】</p> <ul style="list-style-type: none"> * オンラインゲームなど、引き続きコロナ禍での工夫した事業展開に期待する。 * 赤ちゃんカフェなどの取組みがあり、良いと思う。 * コロナ後の構想もあり、さらに積極的に進めてもらいたい。 * 新型コロナウイルスへの対応についても、事前に館内消毒のシミュレーションを実施している。 <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 喫茶室については、さらに工夫を凝らし、喫茶室の売上向上に取り組むこと。 * 新型コロナウイルス感染症対策により、積極的な広報が困難だったことは理解できるが、利用者の増加に向けて、広報誌の配布先の拡充などの工夫に取り組むこと。 * 今後は事業実施時のアンケートの内容や回数を工夫して実施すること。 * より広く知ってもらえるよう、周知方法の工夫に取り組むこと。 	優れている

* 総合評価の採点方法(評価委員会評価の合計点)…特に優れている(9割以上)、優れている(8割以上)、適正である(6割以上)、やや劣る(4割以上)、劣る(4割未

指定管理者業務評価委員会評価シート

施設概要

施設名称	板橋区立シニア学習プラザ	所在地	東京都板橋区志村3-32-6
所管課名	長寿社会推進課	指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者名	アクティオ・アリオス共同事業体	指定管理者の所在地	・代表企業 アクティオ株式会社 目黒区東山1-5-4 KDX中目黒ビル6F ・構成企業 株式会社アリオス 板橋区常盤台3-20-7
設置目的	高齢者の教養の向上及び社会における活動の推進を図るとともに、地域住民相互の交流を支援することにより、区民の福祉の増進に寄与する。		
基本理念	①各種事業の実施により、グリーンカレッジ受講生の地域活動等への関心と意欲を高め、社会参加を促進する。 ②板橋区グリーンカレッジ(高齢者大学校及び大学院)と連携した事業を行い、高齢者の学びの場を提供する。 ③施設の一般供用により、高齢者の活動の場の提供と地域住民の相互交流の活性化を推進する。		
行動規範	①関係法令やマニュアル等の遵守 ②公平・公正なサービスの提供 ③施設の安全性の確保と来館者等への安心の提供 ④サービスの向上と利用者数増加の実現 ⑤施設利用者の社会参加を促進する事業の実施		
業務内容	①高齢者の学習に関する事業 ②施設の利用公開 ③高齢者の社会参加を促進する事業 ④施設・設備の維持管理に関する業務 ⑤貸出施設の利用承認に関する業務 ⑥板橋区長の承認を得て利用時間・休館日を変更し、臨時休館日を定めること		

評価結果

評価項目	評価の視点					評価委員会評価合計				
【施設の経営方針に関する事項】										
1 施設の現状認識・取り巻く環境の理解・管理運営の方向性										
施設の現状認識並びに経営方針	施設の設置目的や基本理念、行動規範などを踏まえた現状認識並びに経営方針を確立しているか					22点/30点				
2 経営方針に基づく具体的な行動										
基本理念の達成に向けて、経営方針に基づく具体的な目標や取組、サービス水準を設定し、業務に取り組んでいるか	①	カレッジ受講生・卒業生のプレゼンツ事業の地域デビュー支援	カレッジ受講生・卒業生を講師とする地域の子も達を対象とした「夏休みグリーンカレッジ塾」等の講座実施	目標値・実績値(経過)					評価委員会評価合計	
				目標	4講座	4講座	6講座	6講座		8講座
	②	地域交流の促進	地域交流事業回数	目標	5回	5回	6回	6回	7回	30点/30点
				実績	7回	0回				
	③	高齢者の健康増進	提案事業開催回数	目標	210回	215回	220回	225回	230回	6点/30点
				実績	217回	25回				
	④	高齢者の地域活動の活性化	提案事業から新規で立ち上がったサークル数	目標	2団体	2団体	2団体	2団体	2団体	18点/30点
				実績	3団体	0団体				
	⑤	利用者数の増加と稼働率アップ	施設利用者数	目標	101,000人	102,000人	105,000人	107,000人	110,000人	6点/30点
				実績	91,962人	24,514人				
	⑥	稼働率	稼働率	目標	63%	65%	67%	69%	72%	18点/30点
				実績	57.9%	48.1%				
【行動規範に関する事項】										
法令遵守	法令、区条例、区規則、その他区が定める規程及び協定書に則り、信義に従い誠実に対応しているか					24点/30点				
暴力団等の排除	暴力団等の排除について適切に対応しているか					23点/30点				
平等な利用の確保	特定の団体や個人に偏ることなく、平等な利用実態となっているか					24点/30点				
ノーマライゼーション	障がい者や高齢者等に配慮した運営となっているか					19点/30点				
利用者の増加	利用者の増加を目指し、なお一層の高齢者区民サービスの質的向上を実現するための取り組み					20点/30点				
【管理体制に関する事項】										
職員の雇用形態	施設運営に責任の担える安定的な雇用形態となっているか					18点/30点				
職員の労働条件	労働法規等を遵守した適正な勤務体制となっているか、職務能力等に対応した適正な給与体系が整っているか、休暇制度や職場環境の改善、福利厚生制度等就業状況に配慮がなされているか					18点/30点				
職員の配置体制	適正な職員配置となっているか					18点/30点				
職員の専門性	必要な専門性を備えた職員が配置されているか					24点/30点				

評価項目	評価の視点	評価委員会評価合計
職員の研修体制	職員の指導育成、研修体制は適切であるか	23点/30点
危機管理体制	事故・災害などに対する綿密な危機管理体制が整っているか、BCPや災害対応マニュアルの内容は適切であるか	24点/30点
安全対策	利用者の安全についてきめ細かい対策がとられているか	24点/30点
情報管理	個人情報の保護等に関する指導の徹底など、対策は万全か	24点/30点
地域貢献	区内事業者の活用、区民の雇用など地域への貢献、地域との連携への配慮がなされているか	24点/30点
【管理活動に関する事項】		
経済性・効率性	費用対効果は適切か、当初の目標どおり管理運営経費が縮減されているか	20点/30点
妥当性	管理運営経費は、その内訳を含め妥当であり、適正に執行されているか	24点/30点
設備の保守点検	設備機能の維持に向けた保守点検は適切であるか	24点/30点
委託業務の妥当性	委託されている業務の範囲は適切であるか	23点/30点
備品の管理	備品の機能維持に向けた保守点検等は適切になされているか、購入備品の登録手続きに遺漏はないか	24点/30点
環境対策	区の環境施策を理解し、省エネ、省資源など地球環境に配慮した管理運営がなされているか	24点/30点
施設の利用促進	施設の利用促進のため、積極的な広報活動に取り組んでいるか	24点/30点
【業務改善に関する事項】		
アンケート結果への対応	利用者アンケートの結果を踏まえた対応は適切か	19点/30点
要望への対応	利用者からの苦情や要望等を把握する取組はなされているか、その対応は迅速かつ的確か	24点/30点
合 計		589点/810点
		72.7%

* サービス水準の採点方法

(5点:達成率100%以上、4点:達成率90%以上100%未満、3点:達成率70%以上90%未満、2点:達成率50%以上70%未満、1点:達成率50%未満)

* 管理運営等の採点方法

(5点:要求水準を上回る成果を出している、4点:要求水準どおりの成果を出している、3点:要求水準を概ね満たしているが、工夫の余地がある、2点:要求水準を満たしていない、1点:要求水準を著しく下回っている)

評価委員会 評価	経営基盤に関する評価 (中間年)	安定的な管理運営を行える経営基盤を有しているか【財務諸表審査の5段階評価において3以上「○」、2以下「×」】	○
	総合評価	<p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">適正である</p> <p>【評価できる点】</p> <ul style="list-style-type: none"> * ホールと狭いスペースを有効に活用されている。 * 利用者への丁寧な対応が評価できる。 * 新型コロナウイルスの感染防止策が適切に行われている。 <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 広報活動について、地域へのアプローチなどポストコロナを見据えた工夫に取り組むこと。 * コロナ後の利用者増加に向けた取組みをさらに検討すること。 * コンサート参加者以外の利用者を含む幅広い意見を聞く工夫に取り組むこと。 	

* 総合評価の採点方法(評価委員会評価の合計点)…特に優れている(9割以上)、優れている(8割以上)、適正である(6割以上)、やや劣る(4割以上)、劣る(4割未